

第28回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和2年7月10日（金）	
開催場所	前橋市役所3階 32会議室	
出席委員	石渡聡委員長、関崇夫委員、多加谷則子委員、堀江信之委員、宮寄文恵委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
抽出案件	件数	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。
条件付一般競争入札	1	<p>1 入札及び契約手続きの運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続きの運用状況等の報告を行った。</p> <p>2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。</p> <p>3 令和元年度下半期発注工事等の審議について 多加谷委員より抽出された4件の工事について、前橋入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。</p> <p>4 その他 次回入札監視委員会の開催予定について 令和3年1月29日（金）午後2時からを予定。</p>
簡易型条件付一般競争入札	1	
公募型指名競争入札		
指名競争入札	1	
随意契約	1	
合計	4	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見具申の内容	<p>【要望】 各業者の年間受注回数と年間契約金額をまとめた資料を用意していただきたい。</p>	

別紙

質問	回答
<p>1 明桜中学校校舎ほか大規模改造建築工事 入札方式：条件付一般競争入札 工 種：建築一式 A 契約金額：512,500千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 入札回数が2回となっているのはなぜか。</p>	<p>【事務局】 学校の開校日が決まっていることから、入札回数を2回にすることで予定通り着手できるようにするためです。</p>
<p>【委員】 1回目の入札で予定価格内におさまったのは1者のみということか。</p>	<p>【事務局】 その通りです。</p>
<p>【委員】 校舎は比較的新しいが、この工事は教室数を増やすために行うのか。</p>	<p>【事務局】 小学校から中学校の仕様へと変えるための改装工事となります。</p>
<p>【委員】 2回入札だが1回で決まったということか。</p>	<p>【事務局】 その通りです。</p>
<p>【委員】 価格点の算定のしかたを教えてほしい。</p>	<p>【事務局】 資料2の6ページ、公告の「8 落札者決定基準」をもとに算定しています。</p>
<p>【委員】 旧天神小学校を施工した業者はどこなのか。</p>	<p>【事務局】 申し訳ありませんが、現在手元にある資料ではわかりません。 (後日調べたところ、小林・鶴川・不二建設共同企業体でした。)</p>
<p>【委員】 入札額の精査はどのように行っているのか。</p>	<p>【事務局】 積算内訳書をもとに確認しています。</p>

<p>2 嶺公園 樹林墓地造成工事（分割1号） 入札方式：簡易型条件付一般競争入札 工 種：土木一式 A 契約金額：86,500千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 入札金額にばらつきがないのは、なぜか。</p>	<p>【事務局】 群馬県で公表している歩掛や労務単価がありますので、予定価格に近い数字を算出することができると思われます。</p>
<p>【委員】 公表されている単価が多いことを踏まえると、同じような工事があれば、ほぼ予定価格に近い価格を業者が算出できるということか。</p>	<p>【事務局】 やはり公表している単価が多いと、どの業者も予定価格に近い金額を算出することは可能だと思われます。</p>
<p>【委員】 予定価格はぎりぎりのところで算出しているのか。</p>	<p>【事務局】 群馬県で公表している単価や積算基準をもとに算出しています。</p>
<p>【委員】 予定価格を超過することはあまりないのか。</p>	<p>【事務局】 土木工事においては単価をおおむね公表している場合が多いので、あまり超過をすることは少ないです。</p>
<p>【委員】 土木工事は積算しやすいのか。</p>	<p>【事務局】 特殊な材料等を使う工事でなければ、公表している単価が多いので積算しやすいと思います。</p>
<p>【委員】 資料4を見ると、土木工事でも、落札率が80%台のものもある。同じ土木工事でも何か違いがあるのか。</p>	<p>【事務局】 受注意欲がある者が参加したことで、競争性が発揮されたと考えられます。ただ、最低制限価格を設けていますので、その点は業者も留意していると思います。</p>

<p>3 大渡体育館改築機械設備工事 入札方式：指名競争入札 工 種：管 A 契約金額：42,500千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】 指名理由の「地理的条件」というのは、距離のことを指しているのか。</p>	<p>【事務局】 基本的には工事場所に近い業者を指名しているということです。業者数が少ないときはさらに範囲を広げて選定しています。</p>
<p>【委員】 指名されたら必ず入札に参加しなければならないのか。また、ペナルティはあるのか。</p>	<p>【事務局】 辞退することも可能ですし、入札書不着であれば失格となります。なお、ペナルティはありません。</p>
<p>4 前橋水質浄化センター 中央監視装置ほか整備工事（請処第10号） 入札方式：随意契約 工 種：電気 A 契約金額：41,000千円（税抜き）</p>	
<p>【委員】 予定価格はどのように算出したのか。</p>	<p>【事務局】 随意契約予定業者から見積もりをとりました。なお、見積書を徴取したのは1社のみです。</p>
<p>【委員】 発注した業者のみの見積もりでは、価格の妥当性がわからないのではないのか。</p>	<p>【事務局】 市でも積算をして価格の妥当性の判断はしています。ですが、おっしゃる通り、見積もりそのものの部分については十分に精査できていない可能性もあります。</p>
<p>【委員】 民間では、専門の第3者機関に諮り、見積金額の妥当性を確認することがある。必要であれば、そのようなことも行ったほうが良いのではないのか。</p>	<p>【事務局】 必要に応じて、今後については検討させていただきます。</p>

<p>【委員】 この工事は具体的にどのような内容なのか。</p>	<p>【事務局】 主に部品交換の工事になります。</p>
<p>【委員】 どのくらいの頻度で行うのか。</p>	<p>【事務局】 この施設の延命化を6カ年の計画で行っていて、昨年度はその2年目にあたります。</p>